

補償内容と保険金額

・このご契約内容では、保険金をお支払いする対象となる事故など補償内容の概要をご説明しています。
 特約等により補償内容が限定される場合があります。記載の保険金額はお支払いする保険金の限度額です（事故の種類によっては保険金額以外の限度額が適用されることがあります）。また、事故の種類によっては免責金額が定められています。
 ・補償内容やお支払いする保険金の概要等は、ご契約のしおり（普通保険約款・特約）に定めていますのでご確認ください。

証券番号：

建物・家財等に関する補償

* 1個または1組ごとに

〇…補償されます。事故の種類ごとの限度額・免責金額は下表のとおりです。 ×…補償されません。 ……保険の対象に含まれておりません。		建物保険金額	屋外明記物件保険金額 (屋外明記物件特約)	家財保険金額	家財明記物件保険金額 (家財明記物件特約)	自宅外家財保険金額 (自宅外家財特約)
		2500万円 (地震保険はセットされていません)	—	500万円 (地震250万円)	—	—
事故の種類	①火災、落雷、破裂・爆発	2500万円 (免責金額1万円) 【支払限度額】 庭木・屋外設備 1事故につき 100万円	—	500万円 (免責金額1万円) 【支払限度額】 貴金属等* 100万円	—	—
	②風災、雹災、雪災	2500万円 (免責金額1万円) 【支払限度額】 庭木・屋外設備 1事故につき 100万円	—	500万円 (免責金額1万円) 【支払限度額】 貴金属等* 100万円	—	—
	③水ぬれ	2500万円 (免責金額5万円) 【支払限度額】 庭木・屋外設備 1事故につき 100万円	—	500万円 (免責金額5万円) 【支払限度額】 貴金属等* 100万円	—	—
	④盗難	2500万円 (免責金額1万円) 【支払限度額】 庭木・屋外設備 1事故につき 100万円	—	500万円 (免責金額1万円) 【支払限度額】 通貨等 30万円 預貯金証書 300万円 貴金属等* 100万円	—	—
	⑤水災	2500万円 (免責金額1万円) 【支払限度額】 庭木・屋外設備 1事故につき 100万円	—	500万円 (免責金額1万円) 【支払限度額】 貴金属等* 100万円	—	—
	⑥破損、汚損等	2500万円 (免責金額5万円) 【支払限度額】 庭木・屋外設備 1事故につき 100万円	—	500万円 (免責金額5万円) 【支払限度額】 貴金属等* 100万円	—	—
	地震、噴火、津波 (地震保険)	× 補償されません	—	○ 250万円	—	—

●損害の額から免責金額を差し引いた額について、上記保険金額または支払限度額を限度に損害保険金をお支払いします。建物については、全焼・全壊の場合、保険金額または支払限度額全額をお支払いします。全焼・全壊とは、保険の対象である建物の焼失、流失または損壊した部分の床面積が延床面積の80%以上である損害をいいます。
 ●家財の地震保険の保険金は以下のとおりとなります。
 ・全損の場合：地震保険金額×100%を補償（時価額が限度）
 ・大半損の場合：地震保険金額×60%を補償（時価額の60%が限度）
 ・小半損の場合：地震保険金額×30%を補償（時価額の30%が限度）
 ・一部損の場合：地震保険金額×5%を補償（時価額の5%が限度）
 ●地震保険をセットされない保険の対象については、地震等による倒壊等の損害だけでなく、地震等による火災損害についても損害保険金をお支払いできません。
 (地震火災費用保険金はお支払い対象となる場合があります)

その他の補償・特約

事故時諸費用（火災・風水災等限定）特約	○	火災、落雷、破裂・爆発、風災、雹（ひょう）災、雷災、盗難（通貨等を除く）、水災の事故により損害保険金が支払われるべき場合に発生する諸費用を補償 損害保険金×10%（300万円限度）	○	類焼損害・失火見舞費用特約	○	類焼損害：類焼により近隣の建物や家財等が損害を受けた場合に補償（損害の額から他の保険契約から支払われる保険金の額を差し引いた残額を補償） 支払限度額：1億円限度 失火見舞費用：火災、破裂または爆発の事故で第三者の所有物を損壊した場合等に補償 見舞金等の費用の実費（1被災世帯あたり30万円限度、損害保険金の30%限度） 補償されません
災害緊急費用特約	×	補償されません	×	弁護士費用特約	×	補償されません
地震火災費用特約	○	地震等を原因とする火災で、建物が半壊以上となった場合等に補償 保険金額×5%（300万円限度）	×	ライフライン停止時仮すまい費用等特約	×	補償されません
日常生活賠償特約	×	補償されません	×	防犯対策費用特約	○	不法侵入、伴う犯罪行為が発生し、180日以内に建物の改造または設置の設置を行った場合、またはドアの鍵が盗まれ錠を交換した場合に補償 建物の改造・設置等の設置費用の実費（20万円限度） ドアロック交換費用の実費（10万円限度）
受託物賠償特約	×	補償されません	×	特別費用保険金特約	○	損害保険金の支払額が、1回の事故で保険金額に相当する額となりご契約が終了する場合に補償 損害保険金×10%（200万円限度）
居住用建物電氣的・機械的事故特約	×	補償されません	×			
特定機械設備水災補償特約	×	補償されません	×			

初回保険料口座振替特約 長期保険料分割払特約（月払） 書面省略（申込書）特約 長期保険料分割払特約（5年以下・地震保険用） 保険証券の発行に関する特約

火災保険の『風災・ひょう災・雪災』に加入していれば保険申請可能です。
 ※保険会社により呼称は変わります。